

令和6年度 障害者職業生活相談員資格認定講習のご案内

障害者の雇用の促進等に関する法律では、事業主は障害者を5名以上雇用している事業所ごとに障害者職業生活相談員を選任し、その者に障害者の職業生活全般についての相談・指導を行わせなければならないとしています。また、当該相談員を選任したときは、事業所の所在地を管轄する公共職業安定所に選任届を提出することになっています。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部では、令和6年度障害者職業生活相談員資格認定講習を次のとおりオンライン配信で3日間の講習を開催しますので、ご案内いたします。なお、第3回から申込方法を変更しましたのでご注意ください。

※3日間のオンライン配信講習を資格取得のためには全てのカリキュラムを受講する必要があります。

※オンライン配信講習はZoomを利用します。端末には最新のウイルス対策ソフトをインストールし、セキュリティが確保されたネットワーク環境で受講ください。フリーWi-Fiなど暗号化されていないネットワークは使用しないでください。

※同一メールアドレスで複数人受講することはできません。一人ずつ違うメールアドレスを使用ください。

※第4回は、機材等の都合でオンライン配信講習を受講できない方向けに、オンライン配信講習が受講できる会場を若干名分用意いたしますので第4回申込時に申込書備考欄に「オンライン配信講習を会場で受講する」と記入してください。

なお、若干名のため受講できない場合もありますので、ご了承ください。

※オンライン配信講習のすべてのカリキュラムは字幕付きの講習となります。

※また、各回に障害者職業生活相談員の資格取得のための要件とは別に希望者に対して、別日程、別会場で講義（任意受講科目）を実施します。この講義は、希望者に任意受講科目会場に集合していただき受講者間で意見交換等を行います。

なお、任意受講科目で手話通訳者等を必要とされる方は第4回オンライン配信講習時の任意受講科目にお申し込みください。

回数	開催日程	申込期間	定員	形式	会場
第1回	令和6年7月10日(水) 12:30~16:55	5月13日(月)~5月17日(金) 申込終了いたしました	300	オンライン 配信講習	-
	令和6年7月11日(木) 12:30~16:35				
	令和6年7月12日(金) 10:30~15:50				
	(令和6年7月26日(金) 9:15~11:45)				
第2回	令和6年8月5日(月) 12:30~16:55	6月10日(月)~6月14日(金) 申込終了いたしました	300	オンライン 配信講習	-
	令和6年8月6日(火) 12:30~16:35				
	令和6年8月7日(水) 10:30~15:50				
	(令和6年8月22日(木) 9:15~11:45)				
第3回	令和6年9月2日(月) 12:30~16:55	7月16日(火)~7月19日(金)	300	オンライン 配信講習	-
	令和6年9月3日(火) 12:30~16:35				
	令和6年9月4日(水) 10:30~15:50				
	(令和6年9月25日(水) 9:15~11:45)				
第4回	令和6年10月9日(水) 12:30~16:55	8月13日(火)~8月16日(金)	300	オンライン 配信講習	(若干名、会場受講可)
	令和6年10月10日(木) 12:30~16:35				
	令和6年10月11日(金) 10:30~15:50				
	(令和6年10月23日(水) 9:15~11:45)				
第5回	令和6年11月5日(火) 12:30~16:55	9月17日(火)~9月20日(金)	300	オンライン 配信講習	-
	令和6年11月6日(水) 12:30~16:35				
	令和6年11月7日(木) 10:30~15:50				
	(令和6年11月25日(月) 9:15~11:45)				
			(70)	(任意受講科目)	(国立オリンピック記念青少年総合センター)

【受講対象者】 障害者を5人以上雇用する東京都内の事業所で、障害者職業生活相談員として選任が予定されている方、又はこれに準ずる方。（過去に当講習を受講された方は受講することができません。）

なお、国、地方公共団体等の公的機関の方はお申込みをお受けすることができませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。

【受講費用】 無料

【申込・受講決定】 ・第3回から申込方法を変更しましたので、東京支部ホームページの申込フォームからお申込みください。

・各回の受講申込は、多くの事業所に受講いただくために1事業所2名まででお願いいたします。また、受講定員上、東京都内の事業所を優先とさせていただきます。
・定員を超えた場合は、人数調整をさせていただきます。なお、受講不可となった場合は、申込期間終了後2週間以内にメール又は電話連絡いたします。
・受講決定者には遅くとも開催日の概ね2週間前までに、担当者宛に受講通知書を送りますので受講者にお渡しください。

【任意受講科目会場】 国立オリンピック記念青少年総合センター 渋谷区代々木神園町3-1
【最寄駅】 小田急線「参宮橋駅」徒歩7分

案内・申込



【お問い合わせ先】 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部 高齢・障害者業務課
〒130-0022 墨田区江東橋2-1 9-1 2 墨田公共職業安定所5階
TEL: 03-5638-2794
メールアドレス: tokyo-kosyo02@jeed.go.jp
案内・申込: https://www.jeed.go.jp/location/shibu/tokyo/13_ks.html